

11 資料編

財務諸表

・貸借対照表	49
・損益計算書	50
・キャッシュ・フロー計算書	51
・剰余金処分計算書	51
・注記表	52
・財務諸表の適正性等にかかる確認	62
・会計監査人の監査	62

経営指標等

・最近5年間の主要な経営指標	63
・利益総括表	63
・事業純益	63
・資金運用収支の内訳	64
・受取・支払利息の増減額	64
・利益率	64
・貯貸率・貯証率	64

貯金

・貯金に関する指標	65
-----------	----

為替業務

・内国為替の取扱実績	65
------------	----

貸出金

・貸出金等に関する指標	66
・貸出金の使途別内訳残高	67
・営農類型別貸出金残高	67
・資金種別貸出金残高	67
・受託貸付金残高	67
・農協法及び金融再生法に基づく開示債権	68
・貸倒引当金及びJ Aバンク支援積立金の期末残高及び期中の増減額	68
・貸出金償却の額	68
・元本補填契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況	68

有価証券

・有価証券に関する指標	69
・有価証券等の時価情報	70

自己資本の充実の状況

・自己資本の充実の状況	72
・信用リスクに関する事項	76
・信用リスク削減手法に関する事項	79
・派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項	80
・証券化エクスポージャーに関する事項	81
・オペレーショナル・リスクに関する事項	82
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	82
・金利リスクに関する事項	83

財 務 諸 表

● 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日現在)	令和5年度 (令和6年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	239	225	貯金	746,315	688,556
預け金	434,411	380,639	当座貯金	13,723	7,552
系統預け金	434,269	380,419	普通貯金	7,827	8,244
系統外預け金	142	220	通知貯金	—	—
金銭の信託	27,933	21,301	別段貯金	213	1,544
有価証券	214,441	243,474	定期貯金	724,551	671,215
国債	73,806	77,057	借入金	25,000	17,300
地方債	6,220	—	代理業務勘定	8	13
社債	54,658	62,057	その他負債	575	692
外国証券	41,739	42,797	貸付留保金	—	2
株式	9,363	16,077	未払法人税等	40	126
受益証券	27,306	44,149	貯金利子諸税その他	1	0
投資証券	1,345	1,335	従業員預り金	57	62
貸出金	118,011	92,866	仮受金	60	12
手形貸付	226	226	未払金	2	0
証書貸付	74,383	65,710	未払費用	407	481
当座貸越	377	309	前受収益	0	0
金融機関貸付	43,024	26,621	未決済為替借	2	6
その他資産	1,506	2,404	約定取引未決済借	—	—
従業員貸付金	3	3	諸引当金	2,614	2,643
差入保証金	0	0	相互援助積立金	1,953	1,953
仮払金	32	3	賞与引当金	26	26
その他の資産	411	279	退職給付引当金	616	640
未収収益	719	1,659	役員退職慰労引当金	18	23
未決済為替貸	9	51	繰延税金負債	1,521	3,908
約定取引未決済貸	329	406	債務保証	525	483
繰延消費税	—	—			
有形固定資産	2,071	1,996	負債の部合計	776,560	713,599
建物	2,057	1,984			
その他の有形固定資産	14	11	(純資産の部)		
無形固定資産	2	2	出資金	28,129	28,129
その他の無形固定資産	2	2	利益剰余金	28,160	29,076
外部出資	38,920	38,920	利益準備金	10,871	11,071
系統出資	36,369	36,368	その他利益剰余金	17,289	18,005
系統外出資	2,551	2,552	システム対策積立金	300	295
債務保証見返	525	483	経営基盤安定化積立金	6,550	6,550
貸倒引当金	△ 320	△ 260	有価証券資産改善等積立金	2,400	2,400
			特別積立金	5,565	5,565
			当期末処分剰余金	2,474	3,194
			(うち当期剰余金)	937	1,619
			会員資本合計	56,289	57,206
			その他有価証券評価差額金	4,892	11,249
			評価・換算差額等合計	4,892	11,249
			純資産の部合計	61,182	68,455
資産の部合計	837,743	782,054	負債及び純資産の部合計	837,743	782,054

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)	科 目	令和4年度 (自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)
経 常 収 益	8,053	9,216	経 常 利 益	1,031	1,941
資 金 運 用 収 益	5,104	5,585	特 別 利 益	87	—
貸 出 金 利 息	761	737	特 別 損 失	—	0
預 け 金 利 息	9	8			
有価証券利息配当金	2,114	2,858	税 引 前 当 期 利 益	1,118	1,940
その他受入利息	2,219	1,980			
(うち受取奨励金)	1,987	1,945	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104	341
(うち受取特別配当金)	231	34			
役務取引等収益	107	97	法 人 税 等 調 整 額	76	△ 20
受入為替手数料	16	16			
その他の受入手数料	91	80	法 人 税 等 合 計	181	320
その 他 事 業 収 益	2,270	2,056			
受 取 助 成 金	14	17	当 期 剰 余 金	937	1,619
外国為替売買益	—	—			
国債等債券売却益	1,639	1,512	当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,537	1,570
国債等債券償還益	89	—			
受取出資配当金	525	525	目 的 積 立 金 取 崩 額	—	4
金融派生商品収益	—	—	シ ス テ ム 対 策 積 立 金 取 崩 額	—	4
その 他 経 常 収 益	570	1,478			
貸倒引当金戻入益	81	59	当 期 未 処 分 剰 余 金	2,474	3,194
償却債権取立益	—	—			
株式等売却益	159	525			
金銭の信託運用益	256	813			
その他の経常収益	73	80			
経 常 費 用	7,021	7,275			
資 金 調 達 費 用	3,970	4,006			
貯 金 利 息	28	28			
その他支払利息	3,942	3,978			
(うち支払奨励金)	3,939	3,977			
役務取引等費用	27	21			
支払為替手数料	1	1			
その他の支払手数料	25	19			
その他の役務取引等費用	0	0			
その 他 事 業 費 用	1,551	1,477			
支 払 助 成 金	25	27			
国債等債券売却損	1,098	681			
国債等債券償却損	—	753			
国債等債券償却	427	14			
経 費	1,419	1,385			
人 件 費	713	678			
物 件 費	676	676			
税 金	29	29			
その 他 経 常 費 用	53	384			
貸倒引当金繰入額	—	—			
相互援助積立金繰入額	—	—			
株式等売却損	41	336			
株式等償却	—	31			
その他の経常費用	11	17			

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,118	1,940
減価償却費	114	114
貸倒引当金の増減額	△ 83	△ 59
退職給付引当金の増減額	△ 6	24
その他の引当金・積立金の増減額	△ 1	5
資金運用収益	△ 5,104	△ 5,585
資金調達費用	3,970	4,006
有価証券関係損益(△)	△ 230	△ 243
金銭の信託の運用損益(△)	△ 256	△ 813
固定資産処分損益	－	0
貸出金の純増(△)減	25,906	25,144
預け金の純増(△)減	38,000	40,000
貯金の純増減(△)	△ 6,449	△ 57,758
借入金の純増減(△)	△ 5,100	△ 7,700
事業分量配当金の支払額	△ 718	△ 422
その他	△ 485	△ 639
資金運用による収入	5,301	6,008
資金調達による支出	△ 3,974	△ 4,007
小計	52,000	14
法人税等の支払額	△ 964	△ 256
事業活動によるキャッシュ・フロー	51,036	△ 242
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 137,894	△ 96,340
有価証券の売却による収入	120,436	75,248
有価証券の償還による収入	2,452	1,427
金銭の信託の増加による支出	△ 7,294	△ 6,600
金銭の信託の減少による収入	0	13,040
固定資産の取得による支出	△ 3	△ 39
外部出資の増加による支出	－	△ 1
外部出資の売却等による収入	150	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,152	△ 13,263
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の払戻しによる支出	－	－
出資配当金の支払額	△ 282	△ 281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 282	△ 281
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額	28,601	△ 13,786
6 現金及び現金同等物の期首残高	29,046	57,647
7 現金及び現金同等物の当期末残高	57,647	43,860

● 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,474	3,194
任 意 積 立 金 取 崩 額	－	－
剰 余 金 処 分 額	903	1,086
利 益 準 備 金	200	330
任 意 積 立 金	－	4
シ ス テ ム 対 策 積 立 金	－	4
出 資 配 当 金 (配 当 率)	281(1.0%)	281(1.0%)
事 業 分 量 配 当 金	422	471
次 期 繰 越 剰 余 金	1,570	2,107

注 記 表

区 分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)
1. 重要な 会計方針に 関する事項	<p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連法人等株式……………原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・その他有価証券……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。 <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 8年～50年 その他 3年～45年</p> <p>(6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>(7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(8) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 相互援助積立金</p> <p>JAバンクの持続的・安定的経営に資するため、佐賀県JAバンク支援制度要領に基づき相互援助積立金を積み立てております。</p>	<p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については原価法（売却原価は、移動平均法により算定）。 <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 8年～50年 その他 3年～45年</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>(6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(7) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 相互援助積立金</p> <p>JAバンクの持続的・安定的経営に資するため、佐賀県JAバンク支援制度要領に基づき相互援助積立金を積み立てております。</p>

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)
<p>会計方針の変更に関する事項</p> <p>2. 会計上の見積りに関する事項</p>	<p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金引当規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。 これによる当年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金320百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1.重要な会計方針に関する事項」「(8)引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 金融商品の時価</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 金融商品の時価に関する事項は、「6.金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 金融商品の時価の算出方法は、「6.金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定方法」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプッ</p>	<p>③ 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金引当規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金260百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 貸倒引当金の算出方法は、「1.重要な会計方針に関する事項」「(7)引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(2) 金融商品の時価</p> <p>① 当年度に係る計算書類に計上した額 金融商品の時価に関する事項は、「5.金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>a 算出方法 金融商品の時価の算出方法は、「5.金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。</p> <p>b 主要な仮定 主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプッ</p>

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)																																				
3. 貸借対照表に関する事項	<p>トであり、為替相場、イーールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、830百万円です。 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機・端末機・自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 百万円</th> <th>1年超 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>16</td> <td>26</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済の取引の担保として預け金20,000百万円、日銀成長基盤強化支援資金にかかる担保として有価証券16,080百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券219百万円を差し入れております。 (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に合計3,435百万円含まれております。 (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はございません。 (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はございません。 (7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>危険債権額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 また、破綻懸念先、実質破産先及び破綻先に対する資産不計上未収利息については貸借対照表に計上されていないため開示対象外です。</p> <p>(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、</p>		1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円	オペレーティング・リース	16	26	42	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円	危険債権額	55百万円	三月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	一百万円	合計額	55百万円	<p>トであり、為替相場、イーールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。</p> <p>c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響 市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、929百万円です。 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機・端末機・自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 百万円</th> <th>1年超 百万円</th> <th>合計 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済の取引の担保として預け金38,000百万円、日銀成長基盤強化支援資金にかかる担保として有価証券8,507百万円、先物取引証拠金等の代用として有価証券213百万円を差し入れております。 (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に合計3,346百万円含まれております。 (5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はございません。 (6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はございません。 (7) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>危険債権額</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>84百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 また、破綻懸念先、実質破産先及び破綻先に対する資産不計上未収利息については貸借対照表に計上されていないため開示対象外です。</p> <p>(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、</p>		1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円	オペレーティング・リース	17	34	52	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円	危険債権額	84百万円	三月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	一百万円	合計額	84百万円
	1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円																																			
オペレーティング・リース	16	26	42																																			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円																																					
危険債権額	55百万円																																					
三月以上延滞債権額	一百万円																																					
貸出条件緩和債権額	一百万円																																					
合計額	55百万円																																					
	1年以内 百万円	1年超 百万円	合計 百万円																																			
オペレーティング・リース	17	34	52																																			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円																																					
危険債権額	84百万円																																					
三月以上延滞債権額	一百万円																																					
貸出条件緩和債権額	一百万円																																					
合計額	84百万円																																					

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)
4. 損益計算書に関する事項	<p>一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は26,331百万円であります。</p> <p>(9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金15,821百万円が含まれております。</p> <p>記載すべき事項はございません。</p>	<p>一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は26,598百万円であります。</p> <p>(9) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金15,821百万円が含まれております。</p> <p>記載すべき事項はございません。</p>
5. 金融商品に関する事項	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p> <p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p> <p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>当年度末における貸出金のうち、28.9%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>金銭の信託は特定金銭信託により運用しており、その構成資産は、国債、株式および受益証券等であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>当会ではデリバティブ取引は、外貨建外債の為替変動を相殺する目的で為替予約を行っております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理</p> <p>当会は、「リスクマネジメントの基本方針」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、各部署のほかりスク審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク審査部がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。</p> <p>当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。</p> <p>また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。</p> <p>当年度末における貸出金のうち、29.0%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。</p> <p>金銭の信託は特定金銭信託により運用しており、その構成資産は、国債、株式および受益証券等であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び外国為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>当会ではデリバティブ取引は、外貨建外債の為替変動を相殺する目的で為替予約を行っております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>a 信用リスクの管理</p> <p>当会は、「リスクマネジメントの基本方針」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。</p> <p>これらの与信管理は、各部署のほかりスク審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク審査部がチェックしております。</p> <p>有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、</p>

区 分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)
	<p>リスク審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>b 市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>日常的にはリスク審査部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。なお、為替の変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。</p> <p>運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。</p> <p>管理部で保有している外部出資の多くは、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。</p> <p>これらの情報はリスク審査部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。</p> <p>(e) 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」であります。</p> <p>当社では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>当社のVaRは分散・共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,487百万円です。</p> <p>なお、当社では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。</p> <p>c 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当社は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。</p>	<p>リスク審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。</p> <p>b 市場リスクの管理</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>日常的にはリスク審査部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。</p> <p>(b) 為替リスクの管理</p> <p>当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。なお、為替の変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っております。</p> <p>(c) 価格変動リスクの管理</p> <p>有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。</p> <p>運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。</p> <p>管理部で保有している外部出資の多くは、業務上、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。</p> <p>これらの情報はリスク審査部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。</p> <p>(d) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。</p> <p>(e) 市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」であります。</p> <p>当社では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。</p> <p>当社のVaRは分散・共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で16,492百万円です。</p> <p>なお、当社では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。</p> <p>c 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当社は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。</p>

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)																																																																																																																																						
		<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>434,411</td> <td>434,378</td> <td>△32</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td> <td>27,933</td> <td>27,933</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>214,441</td> <td>214,441</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>118,011</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>△320</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>117,691</td> <td>118,013</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>794,476</td> <td>794,767</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>746,315</td> <td>746,244</td> <td>△70</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>25,000</td> <td>24,948</td> <td>△51</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>771,315</td> <td>771,193</td> <td>△122</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した金銭の信託が含まれております。</p> <p>2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>3. 譲渡性貯金はございません。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】</p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。</p> <p>c 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。 なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。 相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッドが含まれます。</p>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	百万円	百万円	百万円	預け金	434,411	434,378	△32	金銭の信託				その他の金銭の信託	27,933	27,933	—	有価証券				その他有価証券	214,441	214,441	—	貸出金	118,011			貸倒引当金	△320			貸倒引当金控除後	117,691	118,013	322	資産計	794,476	794,767	289	貯 金	746,315	746,244	△70	借入金	25,000	24,948	△51	負債計	771,315	771,193	△122	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	デリバティブ取引計	—	—	—	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>380,639</td> <td>380,462</td> <td>△177</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td> <td>21,301</td> <td>21,301</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>243,474</td> <td>243,474</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>92,866</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td>△260</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>92,606</td> <td>92,815</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>738,020</td> <td>738,053</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>貯 金</td> <td>688,556</td> <td>688,228</td> <td>△328</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>17,300</td> <td>17,256</td> <td>△43</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>705,856</td> <td>705,485</td> <td>△371</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. その他の金銭の信託には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した金銭の信託が含まれております。</p> <p>2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p> <p>3. 譲渡性貯金はございません。</p> <p>4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。</p> <p>② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】</p> <p>a 預け金 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>b 金銭の信託 信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cと同様の方法により評価しております。</p> <p>c 有価証券 有価証券について、主に上場株式、国債および上場投資信託については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっております。 なお、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しております。 相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッドが含まれます。</p>		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	百万円	百万円	百万円	預け金	380,639	380,462	△177	金銭の信託				その他の金銭の信託	21,301	21,301	—	有価証券				その他有価証券	243,474	243,474	—	貸出金	92,866			貸倒引当金	△260			貸倒引当金控除後	92,606	92,815	209	資産計	738,020	738,053	32	貯 金	688,556	688,228	△328	借入金	17,300	17,256	△43	負債計	705,856	705,485	△371	デリバティブ取引				ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	デリバティブ取引計	—	—
	貸借対照表 計上額	時 価		差 額																																																																																																																																				
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																					
預け金	434,411	434,378	△32																																																																																																																																					
金銭の信託																																																																																																																																								
その他の金銭の信託	27,933	27,933	—																																																																																																																																					
有価証券																																																																																																																																								
その他有価証券	214,441	214,441	—																																																																																																																																					
貸出金	118,011																																																																																																																																							
貸倒引当金	△320																																																																																																																																							
貸倒引当金控除後	117,691	118,013	322																																																																																																																																					
資産計	794,476	794,767	289																																																																																																																																					
貯 金	746,315	746,244	△70																																																																																																																																					
借入金	25,000	24,948	△51																																																																																																																																					
負債計	771,315	771,193	△122																																																																																																																																					
デリバティブ取引																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																					
デリバティブ取引計	—	—	—																																																																																																																																					
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																					
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																					
預け金	380,639	380,462	△177																																																																																																																																					
金銭の信託																																																																																																																																								
その他の金銭の信託	21,301	21,301	—																																																																																																																																					
有価証券																																																																																																																																								
その他有価証券	243,474	243,474	—																																																																																																																																					
貸出金	92,866																																																																																																																																							
貸倒引当金	△260																																																																																																																																							
貸倒引当金控除後	92,606	92,815	209																																																																																																																																					
資産計	738,020	738,053	32																																																																																																																																					
貯 金	688,556	688,228	△328																																																																																																																																					
借入金	17,300	17,256	△43																																																																																																																																					
負債計	705,856	705,485	△371																																																																																																																																					
デリバティブ取引																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																					
デリバティブ取引計	—	—	—																																																																																																																																					

区 分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)																																																																																																		
	<p>d 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>a 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>【デリバティブ取引】</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td></td> <td colspan="2">38,920百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>2年超</th> <th>3年超</th> <th>4年超</th> <th>5年超</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>434,411</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他 有価 証券の うち 満期が ある もの</td> <td>12,234</td> <td>7,628</td> <td>5,576</td> <td>15,576</td> <td>17,954</td> <td>141,711</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>35,874</td> <td>17,124</td> <td>9,049</td> <td>8,461</td> <td>9,884</td> <td>37,616</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>482,520</td> <td>24,753</td> <td>14,626</td> <td>24,037</td> <td>27,839</td> <td>179,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越377百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金15,821百万円については「5年超」に含めております。</p>			貸借対照表計上額		外 部 出 資		38,920百万円			1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	預け金	434,411	—	—	—	—	—	有価証券 その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	12,234	7,628	5,576	15,576	17,954	141,711	貸出金	35,874	17,124	9,049	8,461	9,884	37,616	合 計	482,520	24,753	14,626	24,037	27,839	179,327	<p>d 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引き、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。</p> <p>【負債】</p> <p>a 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>b 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。</p> <p>【デリバティブ取引】</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td></td> <td colspan="2">38,920百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。</p> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>2年超</th> <th>3年超</th> <th>4年超</th> <th>5年超</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>380,639</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券 その他 有価 証券の うち 満期が ある もの</td> <td>4,902</td> <td>5,739</td> <td>11,984</td> <td>15,598</td> <td>10,739</td> <td>162,671</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>16,770</td> <td>8,339</td> <td>7,903</td> <td>9,127</td> <td>8,946</td> <td>41,778</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>402,313</td> <td>14,078</td> <td>19,888</td> <td>24,726</td> <td>19,685</td> <td>204,449</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越309百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約貸出金15,821百万円については「5年超」に含めております。</p>			貸借対照表計上額		外 部 出 資		38,920百万円			1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	預け金	380,639	—	—	—	—	—	有価証券 その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	4,902	5,739	11,984	15,598	10,739	162,671	貸出金	16,770	8,339	7,903	9,127	8,946	41,778	合 計	402,313	14,078	19,888	24,726	19,685	204,449
		貸借対照表計上額																																																																																																		
外 部 出 資		38,920百万円																																																																																																		
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超																																																																																														
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																														
預け金	434,411	—	—	—	—	—																																																																																														
有価証券 その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	12,234	7,628	5,576	15,576	17,954	141,711																																																																																														
貸出金	35,874	17,124	9,049	8,461	9,884	37,616																																																																																														
合 計	482,520	24,753	14,626	24,037	27,839	179,327																																																																																														
		貸借対照表計上額																																																																																																		
外 部 出 資		38,920百万円																																																																																																		
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超																																																																																														
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																														
預け金	380,639	—	—	—	—	—																																																																																														
有価証券 その他 有価 証券の うち 満期が ある もの	4,902	5,739	11,984	15,598	10,739	162,671																																																																																														
貸出金	16,770	8,339	7,903	9,127	8,946	41,778																																																																																														
合 計	402,313	14,078	19,888	24,726	19,685	204,449																																																																																														

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)							令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)						
	6. 有価証券に関する事項	⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額							⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額					
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
貯金		745,857	388	—	—	70	—	貯金	688,179	160	147	70	—	—
借入金		7,700	8,400	7,100	1,800	—	—	借入金	8,400	7,100	1,800	—	—	—
合計		753,557	8,788	7,100	1,800	70	—	合計	696,579	7,260	1,947	70	—	—
(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							
(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。							(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。							
① 売買目的有価証券 売買目的として保有している有価証券はございません。							① 売買目的有価証券 売買目的として保有している有価証券はございません。							
② 満期保有目的の債券 満期保有目的として保有している債券はございません。							② 満期保有目的の債券 満期保有目的として保有している債券はございません。							
③ その他有価証券 その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。							③ その他有価証券 その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。							
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額				種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額			
		百万円	百万円	百万円	百万円				百万円	百万円	百万円	百万円		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	株式	3,303	9,161	5,858		貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	株式	4,554	15,940	11,385		
		国債	38,694	39,845	1,151				国債	18,931	19,454	522		
		地方債	—	—	—				地方債	—	—	—		
		社債	12,050	12,111	60				社債	16,155	16,315	160		
		外国証券	29,104	32,724	3,620				外国証券	30,599	36,087	5,488		
		その他	17,199	18,327	1,128				その他	20,894	26,549	5,654		
		小計	100,352	112,170	11,817				小計	91,135	114,347	23,211		
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	株式	212	201	△10		貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	株式	150	137	△13		
		国債	36,539	33,960	△2,578				国債	63,139	57,603	△5,535		
		地方債	6,685	6,220	△464				地方債	—	—	—		
		社債	43,822	42,547	△1,274				社債	46,756	45,741	△1,015		
		外国証券	9,356	9,015	△341				外国証券	6,843	6,709	△134		
		その他	11,177	10,325	△852				その他	19,950	18,935	△1,015		
		小計	107,793	102,270	△5,522				小計	136,841	129,127	△7,713		
合計	208,145	214,441	6,295		合計	227,977	243,474	15,497						
(注) 1. 上記の差額から繰延税金負債1,707百万円を差し引いた金額4,587百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。							(注) 1. 上記の差額から繰延税金負債4,220百万円を差し引いた金額11,277百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。							
2. その他有価証券のうち、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。 当年度における減損処理額は、427百万円(うち、社債427百万円)であります。							2. その他有価証券のうち、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。 当年度における減損処理額は、46百万円(うち、社債14百万円・投資証券31百万円)であります。							
(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。							(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。							
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。							(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。							
		売却額	売却益	売却損				売却額	売却益	売却損				
		百万円	百万円	百万円				百万円	百万円	百万円				
株式		—	—	—		株式		—	—	—				
債券		101,967	1,639	1,098		債券		55,472	1,512	681				
その他		10,720	159	41		その他		8,645	525	336				
合計		112,688	1,799	1,140		合計		64,118	2,037	1,017				

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)																																				
7. 金銭の信託に関する事項	<p>金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 運用目的の金銭の信託 運用目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>② 満期保有目的の金銭の信託 満期保有目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>③ その他の金銭の信託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>27,933</td> <td>27,534</td> <td>398</td> <td>1,360</td> <td>961</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の差額から繰延税金負債93百万円を差し引いた金額304百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。</p>		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	その他の金銭の信託	27,933	27,534	398	1,360	961	<p>金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>① 運用目的の金銭の信託 運用目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>② 満期保有目的の金銭の信託 満期保有目的として保有している金銭の信託はございません。</p> <p>③ その他の金銭の信託</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</th> <th>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の金銭の信託</td> <td>21,301</td> <td>21,340</td> <td>△39</td> <td>329</td> <td>368</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の差額から繰延税金負債△10百万円を差し引いた金額△28百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p> <p>2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。</p>		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	その他の金銭の信託	21,301	21,340	△39	329	368		
	貸借対照表計上額		取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																	
その他の金銭の信託	27,933	27,534	398	1,360	961																																	
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																																	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																	
その他の金銭の信託	21,301	21,340	△39	329	368																																	
8. 退職給付に関する事項	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>622百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△48百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>616百万円</td></tr> </table> <p>b 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>616百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>616百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>616百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>616百万円</td></tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>42百万円</td></tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は8百万円となっております。 また、存続組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は72百万円となっております。</p>	期首における退職給付引当金	622百万円	退職給付費用	42百万円	退職給付の支払額	△48百万円	期末における退職給付引当金	616百万円	非積立型制度の退職給付債務	616百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616百万円	退職給付引当金	616百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616百万円	簡便法で計算した退職給付費用	42百万円	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。 当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。</p> <p>② 確定給付制度</p> <p>a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>616百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△13百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>640百万円</td></tr> </table> <p>b 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>640百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>640百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>640百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>640百万円</td></tr> </table> <p>c 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>37百万円</td></tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は8百万円となっております。 また、存続組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は63百万円となっております。</p>	期首における退職給付引当金	616百万円	退職給付費用	37百万円	退職給付の支払額	△13百万円	期末における退職給付引当金	640百万円	非積立型制度の退職給付債務	640百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640百万円	退職給付引当金	640百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640百万円	簡便法で計算した退職給付費用	37百万円
期首における退職給付引当金	622百万円																																					
退職給付費用	42百万円																																					
退職給付の支払額	△48百万円																																					
期末における退職給付引当金	616百万円																																					
非積立型制度の退職給付債務	616百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616百万円																																					
退職給付引当金	616百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	616百万円																																					
簡便法で計算した退職給付費用	42百万円																																					
期首における退職給付引当金	616百万円																																					
退職給付費用	37百万円																																					
退職給付の支払額	△13百万円																																					
期末における退職給付引当金	640百万円																																					
非積立型制度の退職給付債務	640百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640百万円																																					
退職給付引当金	640百万円																																					
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	640百万円																																					
簡便法で計算した退職給付費用	37百万円																																					

区分	令和4年度 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日)	令和5年度 (自令和5年4月1日至令和6年3月31日)																																																																																																
	9. 税効果会計に関する事項	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>170 百万円</td></tr> <tr><td>相互援助積立金超過額</td><td>540 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却額</td><td>119 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>未払奨励金</td><td>92 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>944 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△664 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>280 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,801 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△1,801 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td><td>△1,521 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.41%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△10.48%</td></tr> <tr><td>事業分量配当金</td><td>△10.44%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.40%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>8.62%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.05%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.22%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金超過額	7 百万円	退職給付引当金超過額	170 百万円	相互援助積立金超過額	540 百万円	有価証券有税償却額	119 百万円	未払事業税	6 百万円	未払奨励金	92 百万円	その他	8 百万円	繰延税金資産小計	944 百万円	評価性引当額	△664 百万円	繰延税金資産合計(A)	280 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,801 百万円	繰延税金負債合計(B)	△1,801 百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,521 百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.48%	事業分量配当金	△10.44%	住民税均等割等	0.40%	評価性引当額の増減	8.62%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.22%	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>177 百万円</td></tr> <tr><td>相互援助積立金超過額</td><td>540 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却額</td><td>135 百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>21 百万円</td></tr> <tr><td>未払奨励金</td><td>91 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>982 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△682 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>300 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△4,209 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△4,209 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額(A)+(B)</td><td>△3,908 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.36%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△5.71%</td></tr> <tr><td>事業分量配当金</td><td>△6.72%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.23%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.88%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.17%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.53%</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金超過額	7 百万円	退職給付引当金超過額	177 百万円	相互援助積立金超過額	540 百万円	有価証券有税償却額	135 百万円	未払事業税	21 百万円	未払奨励金	91 百万円	その他	10 百万円	繰延税金資産小計	982 百万円	評価性引当額	△682 百万円	繰延税金資産合計(A)	300 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△4,209 百万円	繰延税金負債合計(B)	△4,209 百万円	繰延税金負債の純額(A)+(B)	△3,908 百万円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.71%	事業分量配当金	△6.72%	住民税均等割等	0.23%	評価性引当額の増減	0.88%	その他	△0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率
繰延税金資産																																																																																																		
賞与引当金超過額	7 百万円																																																																																																	
退職給付引当金超過額	170 百万円																																																																																																	
相互援助積立金超過額	540 百万円																																																																																																	
有価証券有税償却額	119 百万円																																																																																																	
未払事業税	6 百万円																																																																																																	
未払奨励金	92 百万円																																																																																																	
その他	8 百万円																																																																																																	
繰延税金資産小計	944 百万円																																																																																																	
評価性引当額	△664 百万円																																																																																																	
繰延税金資産合計(A)	280 百万円																																																																																																	
繰延税金負債																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△1,801 百万円																																																																																																	
繰延税金負債合計(B)	△1,801 百万円																																																																																																	
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,521 百万円																																																																																																	
法定実効税率	27.66%																																																																																																	
(調整)																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%																																																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.48%																																																																																																	
事業分量配当金	△10.44%																																																																																																	
住民税均等割等	0.40%																																																																																																	
評価性引当額の増減	8.62%																																																																																																	
その他	0.05%																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.22%																																																																																																	
繰延税金資産																																																																																																		
賞与引当金超過額	7 百万円																																																																																																	
退職給付引当金超過額	177 百万円																																																																																																	
相互援助積立金超過額	540 百万円																																																																																																	
有価証券有税償却額	135 百万円																																																																																																	
未払事業税	21 百万円																																																																																																	
未払奨励金	91 百万円																																																																																																	
その他	10 百万円																																																																																																	
繰延税金資産小計	982 百万円																																																																																																	
評価性引当額	△682 百万円																																																																																																	
繰延税金資産合計(A)	300 百万円																																																																																																	
繰延税金負債																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	△4,209 百万円																																																																																																	
繰延税金負債合計(B)	△4,209 百万円																																																																																																	
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△3,908 百万円																																																																																																	
法定実効税率	27.66%																																																																																																	
(調整)																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%																																																																																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.71%																																																																																																	
事業分量配当金	△6.72%																																																																																																	
住民税均等割等	0.23%																																																																																																	
評価性引当額の増減	0.88%																																																																																																	
その他	△0.17%																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.53%																																																																																																	
10. キャッシュ・フロー計算書に関する事項	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p>																																																																																																

●財務諸表の適正性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ② 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月1日

佐賀県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 材木 洋幸

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、剰余金処分計算書、注記表を指しています。

●会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。

(会計監査人の名称) みのり監査法人(令和6年7月末現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町

経営指標等

● 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	6,843	7,283	10,999	8,053	9,216
経常利益	875	945	5,263	1,031	1,941
当期剰余金	855	885	4,097	937	1,619
出資金 (出資口数)	28,129 (937,642)	28,129 (937,642)	28,129 (937,642)	28,129 (937,642)	28,129 (937,642)
純資産額	59,382	65,013	64,560	61,182	68,455
総資産額	823,865	822,582	854,900	837,743	782,054
貯金等残高	740,441	723,063	752,765	746,315	688,556
貸出金残高	128,042	142,902	143,918	118,011	92,866
有価証券残高	161,360	177,983	203,867	214,441	243,474
剰余金配当金額	692	761	999	903	752
・普通出資配当額	281	281	281	281	281
・事業分量配当額	411	480	718	422	471
職員数	91	90	98	95	93
単体自己資本比率	17.08	17.05	16.82	17.21	18.66

(注)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

● 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	1,254	1,699	445
役務取引等収支	79	75	△4
その他事業収支	719	578	△141
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,053 (0.26)	2,354 (0.31)	300 (0.05)

(注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
 4. 事業粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他事業収支
 5. 事業粗利益率＝事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

● 事業純益

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減
事業純益	338	751	412
実質事業純益	634	969	334
コア事業純益	430	907	476
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,086	2,189	1,103

(注) 1. 事業純益＝事業収益－(事業費用－金銭の信託運用見合費用)－一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 3. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
 国債等債券関係損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

● 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	787,169	5,104	0.65	766,634	5,585	0.73
うち預け金	454,189	2,229	0.49	440,883	1,989	0.45
有価証券	196,245	2,114	1.08	215,512	2,858	1.33
貸出金	136,730	761	0.56	110,234	737	0.56
資金調達勘定	792,658	3,970	0.50	771,091	4,006	0.52
うち貯金	763,935	3,967	0.52	749,379	4,006	0.53
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	28,597	—	—	21,648	—	—
総資金利ざや	—	—	△ 0.02	—	—	0.03

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率

 令和4年度 0.65% 0.67%

 令和5年度 0.73% 0.70%

2. 預け金には受取奨励金・特別配当金を、貯金には支払奨励金を含んでいます。

3. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

● 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 891	480
うち 預 け 金	△ 344	△ 239
有 価 証 券	△ 495	744
貸 出 金	△ 50	△ 24
支 払 利 息	△ 91	34
うち 貯 金	△ 48	38
譲 渡 性 貯 金	—	—
借 用 金	—	—
差 引	△ 799	445

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 預け金には受取奨励金・特別配当金を、貯金には支払奨励金を含んでいます。

3. 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

● 利益率

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.23	0.11
純資産経常利益率	1.80	3.35	1.55
総資産当期純利益率	0.11	0.19	0.08
純資産当期純利益率	1.63	2.80	1.17

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率=当期剰余金÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 純資産当期純利益率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

● 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和4年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.81	13.48	△ 2.33
	期 中 平 均	17.89	14.71	△ 3.18
貯 証 率	期 末	28.73	35.36	6.63
	期 中 平 均	25.69	28.76	3.07

貯 金

●貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	17,185(2.2)	19,940(2.7)	2,754
定期性貯金	746,545(97.7)	729,223(97.3)	△ 17,322
その他の貯金	204(0.0)	215(0.0)	11
計	763,935(100.0)	749,379(100.0)	△ 14,556
譲渡性貯金	-(-)	-(-)	-
合計	763,935(100.0)	749,379(100.0)	△ 14,556

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ()内は構成比です。

(定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
定期貯金	724,551(100.0)	671,215(100.0)	△ 53,335
うち固定金利定期	724,551(100.0)	671,215(100.0)	△ 53,335
変動金利定期	-(-)	-(-)	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

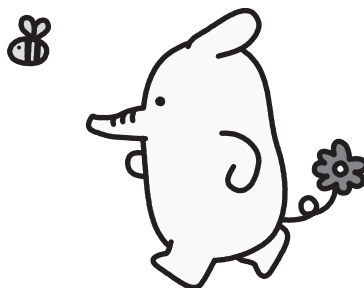
3. ()内は構成比です。

為 替 業 務

●内国為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込 (件数)	(83,430)	(42,225)	(86,557)	(41,772)
	金額 193,814	433,465	184,197	396,810
代金取立 (件数)	(25)	(-)	(-)	(-)
	金額 79	-	-	-
雑為替 (件数)	(2,144)	(2,874)	(1,904)	(2,960)
	金額 2,635	4,264	1,830	3,122



貸 出 金

● 貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	226	226	△ 0
証書貸付	136,156	109,641	△ 26,514
当座貸越	346	366	19
割引手形	—	—	—
合 計	136,730	110,234	△ 26,495

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
固定金利貸出	89,990(76.3)	68,434(73.7)	△ 21,556
変動金利貸出	28,021(23.7)	24,432(26.3)	△ 3,588
合 計	118,011(100.0)	92,866(100.0)	△ 25,144

(注) ()内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金等	226	226	—
有価証券	—	—	—
動産	113	124	10
不動産	1,487	1,058	△ 429
その他担保物	—	—	—
計	1,828	1,409	△ 418
農業信用基金協会保証	29	22	△ 7
その他保証	91	177	85
計	120	199	78
信用	116,062	91,257	△ 24,804
合 計	118,011	92,866	△ 25,144

(債務保証の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	68	51	△ 16
その他担保物	—	—	—
計	68	51	△ 16
信用	457	431	△ 25
合 計	525	483	△ 41

● 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	16,350(13.9)	11,598(12.5)	△ 4,752
運 転 資 金	101,661(86.1)	81,268(87.5)	△ 20,392
合 計	118,011(100.0)	92,866(100.0)	△ 25,144

(注) ()内は構成比です。

● 営農類型別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	—	—	—
うち耕作	5	17	11
野菜・園芸	15	33	17
果樹・樹園農業	5	4	△ 1
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	72	78	5
養鶏・養卵	6	3	△ 3
養蚕	—	—	—
その他農業	—	—	—
農業関連団体等	4,310	5,725	1,414
合 計	4,416	5,860	1,444

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関係団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JA及び専門農協とそれらの子会社が含まれています。

● 資金種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	679	697	17
農業制度資金	3,736	5,163	1,426
うち農業近代化資金	3,736	5,163	1,427
その他制度資金	0	—	△ 0
合 計	4,416	5,860	1,444

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

● 受託貸付金残高

(単位：百万円)

受 託 先	令和4年度	令和5年度	増 減
株式会社日本政策金融公庫 (農 林 水 産 事 業)	5,855	6,241	385
株式会社日本政策金融公庫 (国 民 生 活 事 業)	5	3	△ 1
独立行政法人住宅金融支援機構	1,138	968	△ 170
独立行政法人福祉医療機構	15	12	△ 2
合 計	7,014	7,225	211

● 農協法及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
危険債権	55	12	0	23	36	84	23	-	42	66
要管理債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	55	12	0	23	36	84	23	-	42	66
正常債権	118,524	-	-	-	-	93,316	-	-	-	-
合 計	118,579	12	0	23	36	93,400	23	-	42	66

● 貸倒引当金及びJAバンク支援積立金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	371	296	-	371	296	296	217	-	296	217
個別貸倒引当金	31	23	1	29	23	23	42	-	23	42
計	403	320	1	401	320	320	260	-	320	260
JAバンク支援積立金	1,953	-	-	-	1,953	1,953	-	-	-	1,953
合 計	2,357	320	1	401	2,273	2,273	260	-	320	2,214

● 貸出金償却の額

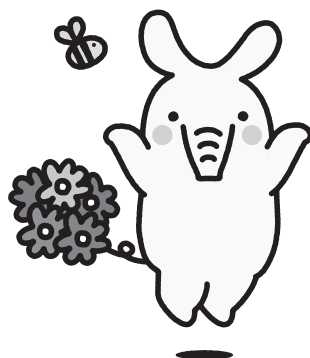
(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。なお、5年度は相殺は行っておりません。

● 元本補填契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。



有 価 証 券

● 有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	72,828	83,609	10,781
地 方 債	7,020	1,366	△ 5,653
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	53,085	60,510	7,424
外 国 証 券	35,664	35,820	155
株 式	3,450	3,987	537
受 益 証 券	22,946	28,972	6,025
投 資 証 券	1,249	1,246	△ 3
合 計	196,245	215,512	19,266

(商品有価証券種類別平均残高)

該当する取引はありません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国 債	4,013	4,154	6,575	2,239	1,149	55,674	—	73,806
地 方 債	—	—	—	—	1,646	4,574	—	6,220
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,603	2,607	12,227	4,676	15,760	17,782	—	54,658
株 式	—	—	—	—	—	—	9,363	9,363
外 国 証 券	5,946	4,626	10,494	7,855	6,355	6,462	—	41,739
受 益 証 券	2,809	1,588	2,365	4,308	6,147	518	9,568	27,306
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	1,345	1,345
令和5年度								
国 債	—	4,181	4,312	1,118	1,092	66,352	—	77,057
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,501	6,025	3,971	3,932	28,174	18,451	—	62,057
株 式	—	—	—	—	—	—	16,077	16,077
外 国 証 券	2,944	6,321	14,027	4,614	6,467	8,422	—	42,797
受 益 証 券	434	1,082	3,723	6,099	7,607	920	24,281	44,149
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	1,335	1,335

● 有価証券等の時価情報

(有価証券)

売買目的有価証券

売買目的として保有している有価証券はありません。

満期保有目的の債券

満期保有目的として保有している有価証券はありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,303	9,161	5,858	4,554	15,940	11,385
	債権						
	国債	38,694	39,845	1,151	18,931	19,454	522
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,050	12,111	60	16,155	16,315	160
	外国証券	29,104	32,724	3,620	30,599	36,087	5,488
	その他	17,199	18,327	1,128	20,894	26,549	5,654
小計	100,352	112,170	11,817	91,135	114,347	23,211	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	212	201	△ 10	150	137	△ 13
	債権						
	国債	36,539	33,960	△ 2,578	63,139	57,603	△ 5,535
	地方債	6,685	6,220	△ 464	—	—	—
	社債	43,822	42,547	△ 1,274	46,756	45,741	△ 1,015
	外国証券	9,356	9,015	△ 341	6,843	6,709	△ 134
	その他	11,177	10,325	△ 852	19,950	18,935	△ 1,015
小計	107,793	102,270	△ 5,522	136,841	129,127	△ 7,713	
合計	208,145	214,441	6,295	227,977	243,474	15,497	

(注) 貸借対照表計上額は、当年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(金銭の信託)

運用目的の金銭の信託

運用目的として保有している金銭の信託はありません。

満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的として保有している金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	27,933	27,534	398	1,360	961	21,301	21,340	△ 39	329	368

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ差額の内訳であります。

(デリバティブ取引等)

金利関連取引

(単位：百万円)

区 分			令和4年度			令和5年度		
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定 支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動 支払固定	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—	

通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分			令和4年度			令和5年度		
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	
店頭	為替予約	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—	

株式関連取引

(単位：百万円)

区 分			令和4年度			令和5年度		
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	株価先物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—	

債券関連取引

(単位：百万円)

区 分			令和4年度			令和5年度		
			契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	債券先物	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売 建	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況

●自己資本の充実の状況

◆自己資本の状況

○自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、18.66%となりました。

当会は、まず規制対応及び事業継続を確保する目的から、法令で定められた要件に基づき規制上の自己資本比率を算出し、規制資本を把握、管理することにより自己資本充実度の評価を行っています。

具体的には、「規制資本管理規程」を定め、信用リスク・アセット額については標準的手法及び信用リスク削減手法、オペレーショナル・リスク相当額については、基礎的手法を採用して、自己資本比率を算出し、モニタリングを実施するほか、所要自己資本額の充実度を評価するため、毎月ストレス・テストを行っています。自己資本比率が一定の水準を下回るもしくは下回る可能性が高い等の場合は、自己資本増強等の実行可能な対応策を検討し、対応する体制を構築しています。

○経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資金により調達しています。

普通出資金

項目	内容
発行主体	佐賀県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	281億円

当会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備え、安定した経営基盤を構築するため、収益力強化による内部留保の充実努めるなど自己資本増強への取組みを進めています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。



○自己資本の構成

(単位：百万円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	55,586		56,453	
うち、出資金及び資本準備金の額	28,129		28,129	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	28,160		29,076	
うち、外部流出予定額(△)	703		752	
うち、処分未済持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,249		2,171	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	2,249		2,171	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,835		58,624	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2		2	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2		2	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		2	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 57,833		58,621	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	332,062		310,443	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,817		3,579	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	335,879		314,022	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	17.21%		18.66%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準にかかる算式に基づき算出しています。
 なお、当会は国内基準を採用しています。
 2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
 なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債権売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	239	-	-	225	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	85,274	-	-	82,180	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	21,281	-	-	20,774	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	46,249	-	-	37,038	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	567	113	4	567	113	4
我が国の政府関係機関向け	3,452	690	27	3,460	692	27
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	460,969	89,330	3,573	401,875	78,356	3,134
法人等向け	108,954	59,498	2,379	99,309	49,604	1,984
中小企業等向け及び個人向け	47	35	1	27	20	0
抵当権付住宅ローン	77	27	1	190	66	2
不動産取得等事業向け	288	264	10	306	287	11
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	9	1	0	51	10	0
信用保証協会等による保証付	27	2	0	20	2	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
出資等	8,634	8,634	345	8,599	8,599	343
（うち出資等のエクスポージャー）	8,634	8,634	345	8,599	8,599	343
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	57,668	144,613	5,784	57,193	139,446	5,577
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	17,845	44,613	1,784	16,824	42,061	1,682
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	36,239	90,598	3,623	36,239	90,598	3,623
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	279	699	27	300	752	30
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,303	8,702	348	3,828	8,254	330
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	41,480	28,850	1,154	58,836	33,242	1,329
（うちルックスルー方式）	41,480	28,850	1,154	58,836	33,242	1,329
（うちマナド方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	835,221	332,062	13,282	770,658	310,443	12,417
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスクアセットの額)	835,221	332,062	13,282	770,658	310,443	12,417
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>						
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	3,817	152		3,579	143	
所要自己資本額						
	リスク・アセット等 (分母)合計	所要 自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計	所要 自己資本額	
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
	335,879	13,435		314,022	12,560	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



●信用リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続の概要

- 当会では、リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、リスク管理に関する規程類を整備しています。

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。当会は信用リスクを、極めて重要な収益源と位置付け、主体的にリスクテイクを行うとともに、効率的な信用リスクポートフォリオを構築し、安定的な収益の確保を目指しています。

このため、信用リスク取引にかかる方針の策定（企画）、与信状況のモニタリング、個別案件の審査、執行の担当セクションが、それぞれ組織的に分離・独立し、相互に牽制し合うことにより、十全なリスクマネジメントを行うこととしており、信用リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢として、「信用リスクマネジメント規程」を制定しています。

また、理事長、常務、各部長、監査室長をもって構成するリスク管理委員会を半期ごと（必要に応じて随時）に開催し、基本方針やリスク内容について審議しています。

- 当会における貸倒引当金の計上は、「資産の償却・引当要領」に基づき計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）に相当する債権については、債務者区分毎に分類し、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

◆標準的手法に関する事項

当会では、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- リスク・ウェイトの判定に当たり使用するエクスポージャーごとの適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

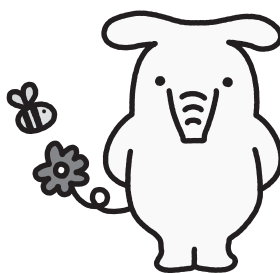
（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

◆信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	766,444	122,138	159,412	-	-	685,565	96,874	156,769	-	-
国外	27,296	-	27,296	-	-	26,256	-	26,256	-	-
地域別残高計	793,741	122,138	186,709	-	-	711,821	96,874	183,025	-	-
法人	農業	129	129	-	-	257	257	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	22,906	5,218	14,771	-	-	23,546	4,534	16,095	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	11,829	3,320	7,248	-	-	15,021	3,452	10,342	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	18,464	4,002	14,445	-	-	18,666	4,002	14,647	-
	運輸・通信業	11,954	438	9,886	-	-	12,417	934	9,855	-
	金融・保険業	555,301	62,514	19,792	-	-	480,032	40,473	20,269	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	10,700	3,738	6,217	-	-	10,052	1,549	7,759	-
	日本国政府・地方公共団体	129,783	39,024	90,759	-	-	119,218	36,505	82,713	-
上記以外	28,702	3,050	23,588	-	-	27,990	4,501	21,341	-	
個人	699	699	-	-	-	663	663	-	-	
その他	3,269	-	-	-	-	3,953	-	-	-	
業種別残高計	793,741	122,138	186,709	-	-	711,821	96,874	183,025	-	
残存期間別	1年以下	472,596	27,872	10,145	-	401,557	16,795	3,931	-	-
	1年超3年以下	44,894	33,868	11,025	-	31,601	15,729	15,872	-	-
	3年超5年以下	42,293	14,181	28,112	-	31,796	12,413	19,382	-	-
	5年超7年以下	26,014	11,824	14,189	-	20,227	11,054	9,173	-	-
	7年超10年以下	36,501	11,079	25,421	-	46,434	10,698	35,736	-	-
	10年超	118,625	20,810	97,814	-	127,868	28,938	98,929	-	-
	期限の定めのないもの	52,815	2,501	0	-	52,335	1,245	0	-	-
残存期間別残高計	793,741	122,138	186,709	-	711,821	96,874	183,025	-	-	
平均残高計	854,986	137,235	168,598	-	833,313	110,743	181,306	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



◆貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	371	296	-	371	296	296	217	-	296	217
個別貸倒引当金	31	23	1	29	23	23	42	-	23	42

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		令和4年度						令和5年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他				
地域別	国内	31	23	1	29	23	-	23	42	-	23	42	-
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	31	23	1	29	23	-	23	42	-	23	42	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	31	23	1	29	23	-	23	42	-	23	42	-
	業種別計	31	23	1	29	23	-	23	42	-	23	42	-

- (注) 1. 一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。
 2. 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を記載しています。
 3. 当会では国外への貸出を行っていないため、地域別（国内・国外）の開示を省略しています。

◆信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	-	167,591	167,591	-	150,557	150,557
	10%	-	27	27	-	20	20
	20%	16,788	450,682	467,470	22,589	395,863	418,453
	35%	-	77	77	-	190	190
	50%	71,618	-	71,618	58,252	4,500	62,752
	75%	-	47	47	-	27	27
	100%	14,429	18,115	32,544	10,946	15,509	26,455
	150%	-	-	-	-	-	-
	250%	-	54,364	54,364	-	53,364	53,364
	その他	-	-	-	-	-	-
	1250%	-	-	-	-	-	-
	合計	102,835	690,905	793,741	91,788	620,033	711,821

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

担保に関する評価及び管理方法は、一定のルールのもとに定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自会貯金です。

○適格金融資産担保付取引

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当会では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

○保証

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

○貸出金と自会貯金の相殺

貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	153	—	—	164	4,500	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	13	—	—
合計	153	—	—	178	4,500	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡しまたは資金の支払いを行う取引です。

当会では、派生商品取引については、ヘッジ目的のために実施しており、「信用リスクマネジメント規程」に基づきリスク管理委員会において与信限度額について審議し、ロスカットルールを設けてリスク管理を行っています。

なお、リスク資本の割当についての方針は、別段定めておりません。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	令和4年度	令和5年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

令和4年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		-				-
合計	-	-	-	-	-	-

令和5年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債券	その他	
(1)外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
(2)金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3)金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4)株式関連取引	-	-	-	-	-	-
(5)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(▲)		-				-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
 2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
 3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

◆与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

◆信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。「再証券化エクスポージャー」とは、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引にかかるエクスポージャーのことです。

当会における証券化エクスポージャー・再証券化エクスポージャーについて、現在保有しているものはありませんが、取得する際には、信用リスク及び市場リスクの枠組みの中で適切にリスク管理を行うこととしております。

◆体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに該当する取引はなく、現時点では体制の整備を行っておりません。

◆信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

証券化エクスポージャーに該当する取引はなく、現時点では方針の制定を行っておりません。

◆信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、外部格付準拠方式、標準的手法準拠方式を採用しており、いずれにも該当しない場合は1250%のリスク・ウェイトを適用しています。

◆当会が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産にかかる証券化取引

該当する取引はありません。

◆当会が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当する取引はありません。

◆証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品にかかる会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っております。

なお、該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

◆内部評価方式の概要

当会は内部格付手法を採用していないため、該当しません。

◆当会がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆当会が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務遂行に伴って受動的に発生するリスクで事務リスク、法務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、系統組織の経営リスク、風評リスク、業務継続リスクのことです。

当会では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、金融機関にとって健全性を測る指標として極めて重要な開示項目である自己資本比率の適正な算出に向けて、また、統合的なリスク管理態勢を構築するためにオペレーショナル・リスク量を年1回算出し、リスク管理委員会及び理事長へ報告するなどの管理を行っています。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を採用しています。

基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。

なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものです。

○その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式については、信用リスク及び市場リスクの枠組みの中で適切にリスク管理を行っています。

詳細については、「信用リスクに関する事項」の「リスク管理の方針及び手続の概要」及び「金利リスクに関する事項」の「リスク管理の方針及び手続の概要」に記載しています。

○外部出資勘定の株式または出資

外部出資勘定の株式または出資については、信用リスク管理の枠組みの中で適切に管理を行っています。詳細については、「信用リスクに関する事項」の「リスク管理の方針及び手続の概要」に記載しています。

◆出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	9,363	9,363	16,077	16,077
非上場	38,920	38,920	38,920	38,920
合計	48,284	48,284	54,997	54,997

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◆出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

◆貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
5,858	10	11,385	13

◆貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	41,480	58,836
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

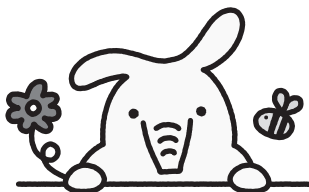
金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

○リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

○金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。



◆金利リスクの算定手法の概要

当会では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

○流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に振り分けて（平均残存期間2.5年）リスク量を算定しています。

○流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

○流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

○固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済定期貯金の早期解約について考慮していません。

○複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

○スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

○内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響をおよぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

○計算値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◆ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

○金利ショックに関する説明

経済資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

○金利ショックに関する説明リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◆金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		イ	ロ	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,235	18,862	1,687	1,964
2	下方パラレルシフト	0	0	Δ 307	Δ 51
3	スティープ化	14,714	13,823		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	2,428	2,292		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	20,235	18,862	1,687	1,964
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	58,621		57,833	